

令和3年9月29日

保護者様

新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会からのお願い

9月30日（木）をもって、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条の規定に基づく緊急事態宣言が解除されることとなりました。

つきまして、10月1日（金）以降のお子様の登校に関して、保護者様へ以下の件についてお願いです。

① お子様や同居家族の方が、

「PCR検査を受ける場合」は、引き続き、原則登校できません。（スクリーニング検査^{※1}を除く）^{※1} 症状がない者が、勤務先等の団体で一斉に行う検査

※ その場合、欠席扱いにはなりません。

※ PCR検査を受ける場合は、必ず学校に連絡してください。

② 同居家族の方が、「発熱等の風邪の症状がみられる場合」

児童生徒（本人）に、発熱等の風邪の症状がない場合は、登校は可能です。

※ ご不明な点は、必ず登校前に、学校へお問い合わせください。

学校での感染拡大防止を図り、お子様が安全に学校に通うためには、皆様のご協力が必要です。是非、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

北九州市教育委員会

【ご参考】

北九州市では、「新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」を設置しています。

新型コロナウイルス感染症に関する相談や問合せがある場合には、こちらもご利用ください。

電話 0570-093-567